市民の皆さまへ

|  |
| --- |
| 第２次美濃市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメントの結果について |

　美濃市では、標記の計画について、美濃市子ども・子育て会議で検討し、計画案を作成しました。

　この度、計画案に対するパブリックコメントを実施し、その結果を取りまとめました。計画案に対し、貴重なご意見をご提出いただきありがとうございました。

1. パブリックコメントの概要
2. パブリックコメントの実施期間

・令和２年２月６日（木）から令和２年３月６日（金）まで

1. 閲覧資料の設置および意見提出用紙の配布場所

・市健康福祉課（本庁１階）

・各地域ふれあいセンター（洲原、下牧、上牧、大矢田、藍見、中有知）

・市ホームページ（http:www.city.mino.lg.gifu.jp/）

1. 意見の提出方法および提出先

・郵送または持参　〒501-3792　美濃市1350番地

美濃市民生部健康福祉課子ども家庭係

・ファクス　　　　0575-35-1997

・電子メール　　　[public\_comment@city.mino.lg.jp](mailto:public_comment@city.mino.lg.jp)

1. パブリックコメントの結果

（１）提出状況　　１名・２件

（２）ご意見の内容およびご意見に対する市の考え方、対応

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 区分 | 頁 | ご意見の内容 | ご意見に対する市の考え方、対応 |
| 1 | 放課後児童健全育成事業 | P.47 | 現在の支援事業の基本的スタンスは親の就労支援が中心となっている。  これからは教育委員会が所管する地域学校協働活動との連携を図る必要があるので、具体的な施策を立案していただきたい。 | 以下のとおり、追記します。  ＜確保策＞  すべての児童が参加対象の「放課後子ども教室」と連携して、子どもたちに安全・安心な居場所を提供します。 |
| 2 | 教育・保育の提供区域 | P.32 | 行政的には受益者が公平公正になることが求められるので、全市を１区域とすることに賛成である。 | － |